

11月は「児童虐待防止推進月間」です

厚生労働省では毎年11月を「児童虐待防止推進月間」と定め、家庭や学校、地域等の社会全般にわたり、児童虐待問題に対する深い関心と理解を得ることができるよう、期間中に児童虐待防止のための広報・啓発活動など種々な取組を集中的に実施しています。

【児童虐待とは？】

- * 身体的虐待～殴る、蹴る、叩く、激しく揺さぶる、やけどを負わせる など
- * 性的虐待～子どもへの性的行為、性的行為を見せる など
- * ネグレクト～家に閉じ込める、食事を与えない、ひどく不潔にする、自動車の中に放置にする など
- * 心理的虐待～言葉による脅し、無視、きょうだい間での差別的扱い、子どもの目の前で家族に対して暴力をふるう（DV）など



【「虐待かな？」と思ったら…】

児童虐待かと思ったらすぐに相談（通告）してください。

※相談は匿名で行うことも可能です。

※相談者や相談内容に関する秘密は守られます。



【児童虐待に関する相談先】

- | | |
|------------------|-----------------|
| ・ 児童相談所全国共通ダイヤル | 電話 189 |
| ・ 岩見沢児童相談所 | 電話 0126-22-1119 |
| ・ 浦臼町長寿福祉課子育て支援係 | 電話 0125-69-2100 |

全国一斉「女性の人権ホットライン」 強化週間のお知らせ

法務局では、女性の人権についての専用相談電話「女性の人権ホットライン」を設置しています。夫やパートナーからの暴力やセクハラなど女性の人権に関する悩みをご相談ください。

また、平成30年11月12日（月）から11月18日（日）までは、「全国一斉『女性の人権ホットライン』強化週間」です。期間中は、平日の受付期間を延長し、土日に対応します。

ゼロナナゼロのハートライン

女性の人権ホットライン **0570-070-810**

(全国共通ナビダイヤル)

◆受付時間

平日 午前8時30分～午後5時15分（年末年始を除く）

◆強化週間中の受付時間

11月12日（月）～16日（金）午前8時30分～午後7時

11月17日（土）・18日（日）午前10時～午後5時

振り込めサギには十分注意しましょう！

農村センターミニ図書室の閉鎖及び 新図書室のリニューアルオープンについて

7月から、農村センター図書室改修工事を行い、ロビーでミニ図書室を開設し、ご利用いただいておりますが、11月9日（金）改修工事が終了し、リニューアルオープンに向けて準備を進めております。

それに伴い、ミニ図書室を閉鎖し、新しくなる図書室の開館を下記日程により行いますので、ご不便をおかけいたしますが、ご協力をお願いいたします。

- ①ミニ図書室閉鎖日 平成30年11月 9日（金）
- ②準備期間 平成30年11月12日（月）～12月7日（金）
- ③新図書室開館日 平成30年12月10日（月）（予定）

故宮野博幸氏、寄贈による宮野文庫が開設されます。新しい本も入りますので、お楽しみに！！

※図書室に関するお問い合わせ

浦臼町教育委員会社会教育係 TEL 68-2166



冬の交通安全運動の実施 ～暗い道 私のお守り 反射材～

1 運動期間 11月11日（日）～11月20日（火）の10日間

2 運動重点

- (1) 高齢者の交通事故防止
- (2) 凍結路面等のスリップによる交通事故防止
- (3) 飲酒運転の根絶

3 交通事故防止のポイント

(1) 高齢者の交通事故防止

- ・外出する時は、ドライバーに目立つように、明るい色の服装を心がけ、反射材を付けましょう。
- ・道路を横断する時は、信号機や横断歩道を利用しましょう。
- ・横断前の安全確認はもちろん、横断中も常に左右の安全を確認しましょう。

(2) 凍結路面等のスリップによる交通事故防止

- ・早めに冬タイヤに交換して、急な降雪や凍結路面に対応できるように準備しましょう。特に、山間部や峠等を通行する際は、必ず冬タイヤを装着しましょう。
- ・日陰や橋の上、トンネルなどでは、路面が凍結している場合があるので、路面状況をよく確認して慎重な運転をしましょう。

(3) 飲酒運転の根絶

- ・飲酒運転は悪質な犯罪です！
「飲酒運転をしない、させない、許さない」を合い言葉に、北海道から飲酒運転を無くしましょう。
- ・二日酔いでの運転も「飲酒運転」です。
少しでも身体にアルコールが残っているようなら、運転は絶対にやめましょう。

※注意 ～ タイヤ交換時期は、タイヤ盗難が多発しますので、交換したタイヤは車庫や物置に保管しましょう！

砂川警察署

電話 54-0110